

証券コード 1758  
平成29年4月11日

株 主 各 位

名古屋市中川区柳森町107番地  
**太洋基礎工業株式会社**  
取締役社長 伊藤孝芳

## 第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年4月25日（火曜日）午後5時までに到着するよう、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年4月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中川区柳森町107番地 当社3階会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 第50期（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）  
事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役10名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.taiyoukiso.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年2月1日から  
平成29年1月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の各種政策の継続や雇用及び所得環境に改善が見られ、景気は一部に改善の遅れが見られるものの緩やかな回復基調が続いています。一方で、アジア新興国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国新政権の政策に関する不確実性により為替や株価が大きく変動するなど、不透明な状況が続いています。

建設業界におきましては、民間設備投資が比較的堅調にあるなか、公共投資や住宅建設は横ばいに推移致しましたが、建設資材の価格上昇や人手不足による労務費の増加など、経営環境は依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のなかで、当社は第二ステージ完工150億企業実現を目指し、ミニウォール工法と浅深四軸工法の協会を昨年設立と同時に全国展開の環境を整えました。また、営業工種及び営業エリアの拡大を図るとともに、従来工法のバージョンアップや新規特許の取得・工法のNETIS登録にも注力し、ブランド力向上に努めてまいりました。なお、太陽光発電の設備投資を行いました神守研究開発センターの二基と三重県菟野町はそれぞれ稼働後は順調に収益を上げております。

しかしながら特殊土木等事業では大型工事の着工延期や官公庁の工事物件の発注遅れ等により当初予定していた売上高に影響を及ぼしました。

この結果、当事業年度の業績は次のとおりであります。

受注高につきましては、100億64百万円（前年同期比9.9%増）となりました。売上高につきましては完成工事高は94億71百万円（前年同期比7.5%減）、兼業事業売上高は50百万円（前年同期比18.1%減）、売上高は95億21百万円（前年同期比7.6%減）となりました。利益につきましては、営業利益は5億5百万円（前年同期比0.6%増）、経常利益は5億99百万円（前年同期比8.9%増）、当期純利益は4億円（前年同期比15.5%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は1億39百万円であり、このうち主なものは、建設機械の地盤改良機等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金及び借入金によりまかない、増資等による資金調達はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第50期(当期)
		(平成26年1月期)	(平成27年1月期)	(平成28年1月期)	(平成29年1月期)
売 上 高		10,881,347	9,582,028	10,305,852	9,521,870
経 常 利 益		1,047,646	496,758	550,559	599,790
当 期 純 利 益		572,024	294,708	347,081	400,947
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		157円00銭	83円11銭	99円02銭	114円40銭
総 資 産		8,421,126	8,230,190	8,536,739	8,961,885
純 資 産		5,492,486	5,564,785	5,906,447	6,307,578

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある中、雇用・所得環境の改善と政府の各種政策の効果もあって緩やかな回復基調が続くと予想されます。

建設業界におきましては、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックと2027年開業を目指すリニア中央新幹線建設に伴うインフラ整備や都市再開発等の投資が本格的になり、工事量の増加が見込まれております。また震災復興関連工事も引続き需要が多く見込まれております。しかしながら建設資材の価格上昇や人手不足による労務費の増加など、経営環境は依然として厳しい状況で推移しております。

当社は、これら諸般の情勢を十分に認識し、引き続き選別受注や原価管理の徹底により利益の確保、そのための人材育成や社内体制の整備に取り組んでまいります。

また、引き続き新工法の開発や技術力の向上に努めるとともに、市場動向を的確にとらえ、お客様のニーズに応える体制を確立して、企業価値の向上に努めてまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な親会社及び子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業「(特一28) 第5312号」として国土交通大臣の許可を受け、地盤改良工事、推進工事、連続壁工事、液状化対策工事等を主体とする土木工事業と建設機械の製造販売事業と再生可能エネルギー等事業を行っております。

## (8) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	173 <small>名</small>	減 1 <small>名</small>	43.8 <small>歳</small>	12.3 <small>年</small>
女 性	19	増 2	43.6	10.0
合計または平均	192	増 1	43.8	12.1

## (9) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	65,032 <small>千円</small>
(株) 愛 知 銀 行	54,100
岐 阜 信 用 金 庫	43,050
(株) 百 五 銀 行	43,055

## (10) 主要な事務所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市中区柳森町107番地
名 古 屋 支 店	名古屋市中区
東 京 支 店	東京都品川区
長 野 支 店	長野県長野市
静 岡 支 店	静岡県静岡市
大 阪 支 店	大阪府高槻市
九 州 支 店	福岡県福岡市
東 北 営 業 所	宮城県仙台市
新 潟 営 業 所	新潟県新潟市
埼 玉 営 業 所	埼玉県さいたま市
岐 阜 営 業 所	岐阜県可児市
津 島 営 業 所	愛知県津島市
三 重 営 業 所	三重県津市
金 沢 営 業 所	石川県金沢市
福 井 営 業 所	福井県福井市
山 陽 営 業 所	兵庫県神戸市
四 国 営 業 所	香川県高松市
佐 賀 営 業 所	佐賀県佐賀市
熊 本 営 業 所	熊本県熊本市
神守研究開発センター	愛知県津島市

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 4,098,000株  
 (3) 株主数 393名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
豊 住 満	1,281,600 <sup>株</sup>	36.57 <sup>%</sup>
太洋基礎工業取引先持株会	168,000	4.79
㈱ 愛 知 銀 行	150,000	4.28
太洋基礎工業従業員持株会	111,000	3.17
岐 阜 信 用 金 庫	109,000	3.11
鉄 建 建 設 ㈱	100,000	2.85
㈱ 三 東 工 業 社	100,000	2.85
㈱ テ ノ ッ ク ス	100,000	2.85
カブドットコム証券㈱	69,000	1.97
三井住友海上火災保険㈱	60,000	1.71

(注) 持株比率は、自己株式（593,270株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	伊藤 孝 芳	
専務取締役	加藤 行 正	管 理 本 部 長
取 締 役	川 邊 孝 行	静 岡 支 店 長
取 締 役	加藤 敏 彦	大 阪 支 店 長
取 締 役	土 屋 敦 雄	施工本部長兼神守研究開発センター長
取 締 役	六 鹿 敏 也	営 業 本 部 長
取 締 役	奥 山 喜 裕	東 京 支 店 長
取 締 役	市 岡 秀 夫	長 野 支 店 長
取 締 役	高 田 哲 夫	名 古 屋 支 店 長
監 査 役 (常 勤)	友 村 恒 彦	
監 査 役	一 柳 守 央	公 認 会 計 士
監 査 役	小 出 正 夫	弁 護 士

- (注) 1. ※は、代表取締役であります。
2. 監査役一柳守央、小出正夫の両氏は社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役一柳守央氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役小出正夫氏は弁護士として、企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な知見を有するものであります。
5. 社外取締役を置くことが相当でない理由  
 当社は社外取締役を選任しておりません。当社取締役は、特殊土木工事の専門的知識や事業内容、内部事情に精通しており、迅速な業務執行を主旨といたしております。この事は建設業を取り巻く環境においては迅速な意思決定が必要とされるからであります。また、独立した立場から監督機能を有する社外監査役を含めた監査役による経営監視と合わせた体制が、有効なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。しかしながら、社外取締役選任の有効性に関する近時の議論を踏まえ、さらなる経営の監督強化を図ることを目的として、平成29年4月26日開催予定の当社第50期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程する予定であります。



## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	支 給 額
取 締 役	9 名	58,706千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 ( 2 名)	6,950千円 ( 2,820千円)
合 計	12 名	65,656千円

- (注) 1. 平成5年3月29日開催の定時株主総会で取締役報酬年額150百万円以内、監査役報酬年額20百万円以内と決議されております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与4,400千円を含んでおります。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として費用処理した9,950千円を含んでおります。

## (3) 社外監査役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外監査役 一 柳 守 央

当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回出席し、監査役会5回の全てに出席しました。主に公認会計士として専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

社外監査役 小 出 正 夫

当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回出席し、監査役会5回のうち4回出席しました。主に弁護士として経験や実績に基づく専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額	11,500千円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためです。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守の基礎精神に則り、「経営理念」及び「行動規範」を取締役及び使用人全員へ周知します。また、各部門が有する法令・企業倫理遵守責任を補完・強化するための機関として、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に関する施策の推進を行います。

周知に当っては「コンプライアンス・マニュアル」等を活用し、事業活動に係るコンプライアンスに対する、取締役及び使用人の責任を明確化いたします。

一方、「企業倫理相談室」で法令・企業倫理遵守に関する通報・相談の対応を行います。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令並びに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い適切にその保存と管理を行います。

- (3) 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理に関しては、関連する社内規程に従った各部門の自律的な取り組みを基本とし、さらに、各種委員会での審議を通じて、リスク発生の未然防止及び発生した場合に的確に対応するため、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を本社に設置し、経営上のリスクを総合的に分析し、意思決定を図ってまいります。

また、リスク管理委員会は各部門等のリスク管理状況を監査いたします。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月1回取締役会を開催しております。取締役会は経営方針及び重要な意思決定と、業務執行に関する監督等を行う機関として、会社の重要事項を決定します。なお、取締役の職務については取締役会規則並びに社内規程でその職務を定めております。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社には監査役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事等については、取締役と監査役が事前協議のうえ決定するものとします。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して法定の事項に加え、常設委員会の活動内容、その他当社及び当社の関係会社に重大な影響を及ぼす事項について報告します。

また、当社は、監査役が取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を確保するとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催しております。

一方、監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保してまいります。

## 6. 内部統制システムの運用状況

当社は取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

内部統制の運用状況については、重要な不備がないかモニタリングを定期的に行い取締役会にその内容を報告しております。また、コンプライアンスやリスク管理体制を統括する内部統制推進室を設置し、内部統制推進室の指示に基づき、社内規程の整備及び取締役・使用人への教育を実施させております。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 貸借対照表

(平成29年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 ・ 純 資 産 の 部	金 額
科 目	額	科 目	額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,395,253	流動負債	2,117,555
現金及び預金	3,835,007	支払手形	738,935
受取手形	229,499	工事未払金	855,812
完成工事未収入金	1,531,936	買掛金	24
売掛金	4,736	一年内返済予定の長期借入金	82,484
有価証券	30,030	リース債務	9,268
未成工事支出金	309,119	未払費用	18,793
原材料及び貯蔵品	14,002	未払法人税等	73,651
前払費用	21,699	未成工事入金	150,167
繰延税金資産	52,749	預り金	73,684
その他	366,593	前受収益	31,099
貸倒引当金	△120	工事損失引当金	738
固定資産	2,566,631	賞与引当金	38,714
有形固定資産	1,431,910	役員賞与引当金	32,890
建物	108,702	設備関係支払手形	4,400
構築物	19,905	固定負債	6,890
機械及び装置	411,774	長期借入金	536,750
車両運搬具	3,955	リース債務	122,753
工具器具・備品	1,908	繰延税金負債	37,321
土地	824,080	退職給付引当金	73,889
リース資産	29,513	役員退職慰労引当金	186,214
建設仮勘定	32,069	資産除去債務	112,174
無形固定資産	14,291	負債合計	2,654,306
ソフトウェア	5,035	(純資産の部)	
特許権	4,649	株主資本	6,035,681
その他	4,606	資本金	456,300
投資その他の資産	1,120,428	資本剰余金	377,686
投資有価証券	788,698	資本準備金	340,700
出資	70	その他資本剰余金	36,986
破産更生債権等	14,807	利益剰余金	5,580,377
長期前払費用	13,328	利益準備金	114,075
投資不動産	190,884	その他利益剰余金	5,466,302
会員権	53,044	圧縮記帳積立金	11,319
保険積立金	84,163	特別償却積立金	114,150
その他	27,403	別途積立金	3,230,000
貸倒引当金	△51,971	繰越利益剰余金	2,110,832
資産合計	8,961,885	自己株式	△378,681
		評価・換算差額等	271,896
		その他有価証券評価差額金	271,896
		純資産合計	6,307,578
		負債・純資産合計	8,961,885

## 損 益 計 算 書

(平成28年2月1日から  
平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	9,471,777	
兼業事業売上高	50,093	9,521,870
売 上 原 価		
完成工事原価	8,286,050	
兼業事業売上原価	33,875	8,319,925
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	1,185,727	
兼業事業総利益	16,217	1,201,945
販売費及び一般管理費		696,100
営業利益		505,844
営業外収入		
受取利息	1,543	
受取配当金	16,983	
受取保険金	23,555	
受取貸貸料	13,582	
生命保険配当金	5,588	
物品売却益	4,652	
特許関連収入	36,049	
雑収入	4,286	106,242
営業外費用		
支払利息	2,628	
支払費用	8,726	
雑支出	941	12,296
経常利益		599,790
特別利益		
収用補償金	10,649	
固定資産売却益	1,849	12,499
特別損失		
固定資産除売却損	2,127	2,127
税引前当期純利益		610,162
法人税、住民税及び事業税	242,580	
法人税等調整額	△33,365	209,214
当期純利益		400,947

## 株主資本等変動計算書

(平成28年2月1日から  
平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	456,300	340,700	36,986	377,686	114,075	11,066	130,661	3,230,000	1,746,198	5,232,001
当期変動額										
剰余金の配当									△52,572	△52,572
当期純利益									400,947	400,947
特別償却積立金の取崩							△18,952		18,952	—
税率変更による積立金の調整額						252	2,441		△2,693	—
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	252	△16,511	—	364,633	348,375
当期末残高	456,300	340,700	36,986	377,686	114,075	11,319	114,150	3,230,000	2,110,832	5,580,377

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△378,613	5,687,375	219,072	219,072	5,906,447
当期変動額					
剰余金の配当		△52,572			△52,572
当期純利益		400,947			400,947
特別償却積立金の取崩		—			—
税率変更による積立金の調整額		—			—
自己株式の取得	△68	△68			△68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			52,824	52,824	52,824
当期変動額合計	△68	348,306	52,824	52,824	401,130
当期末残高	△378,681	6,035,681	271,896	271,896	6,307,578

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

主な耐用年数 建物31～50年、機械及び装置2～17年

無形固定資産 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づいております。

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

長期前払費用 定額法

なお、償却年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

投資不動産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

主な耐用年数 建物47～50年



- |                        |   |
|------------------------|---|
| (4) 引当金の計上基準           |   |
| 貸倒引当金                  | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。   |
| 賞与引当金                  | 従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。  |
| 役員賞与引当金                | 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。   |
| 退職給付引当金                | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、(独)勤労者退職金共済機構及び公益財団法人名古屋市中心企業共済会の各給付見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は簡便法により退職給付引当金を設定しております。 |
| 役員退職慰労引当金              | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末未支給額を計上しております。  |
| 工事損失引当金                | 当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。  |
| (5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 | 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。   |
| (6) 消費税等の会計処理          | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。  |

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「特許関連収入」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	28,311千円			
土	地	396,727			
投	資	不	動	産	87,198
合	計	512,237			

担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	65,816千円	
長期借入金	96,366	
合	計	162,182

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,557,847千円

投資不動産の減価償却累計額 138,679千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 38,714千円

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 22,035千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	発行済株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	4,098,000株
当事業年度増加株式数	—
当事業年度減少株式数	—
当事業年度末株式数	4,098,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	593,173株
当事業年度増加株式数	97株
当事業年度減少株式数	—
当事業年度末株式数	593,270株

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加97株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

[1] 配当金支払額

平成28年4月26日開催の第49期定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	52,572千円
② 1株当たり配当額	15円00銭
③ 基準日	平成28年1月31日
④ 効力発生日	平成28年4月27日

[2] 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年4月26日開催の第50期定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	52,570千円
② 配当金の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	15円00銭
④ 基準日	平成29年1月31日
⑤ 効力発生日	平成29年4月27日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	27,377千円
試験研究費	18,092
会員権評価損・貸倒引当金	20,524
退職給付引当金	56,834
役員退職慰労引当金	34,293
未払事業税	10,217
賞与引当金	10,097
貸倒引当金	130
減損損失	142,183
その他	17,887
繰延税金資産小計	337,639
評価性引当額	△214,993
繰延税金資産合計	122,646
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△88,266
特別償却積立金	△50,272
圧縮記帳積立金	△4,969
その他	△276
繰延税金負債合計	△143,786
繰延税金負債の純額	△21,140

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注) 2. 参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	3,835,007	3,835,007	—
② 完成工事未収入金	1,531,936	1,531,936	—
③ 投資有価証券 其他有価証券	779,690	779,690	—
資産計	6,146,634	6,146,634	—
① 支払手形	738,935	738,935	—
② 工事未払金	855,812	855,812	—
負債計	1,594,748	1,594,748	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、及び ② 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所における価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

① 支払手形、及び ② 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	当事業年度
非上場株式	9,007

9. 関連当事者との取引に関する注記

開示すべき重要な取引はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,799円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 114円40銭   |

11. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月9日

大洋基礎工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ①  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦 司 ①  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大洋基礎工業株式会社の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あざさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月13日

大洋基礎工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 友 村 恒 彦 ㊟

社 外 監 査 役 一 柳 守 央 ㊟

社 外 監 査 役 小 出 正 夫 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして、安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当期の配当金につきましては、受注高が堅調に推移し、今後の売上につながる見通しであることと、株主様に感謝の意を表するとともに安定した配当を鑑み、1株につき15円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類及びその総額

配当財産の種類は金銭によるものとし、その総額は52,570,950円といたします。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年4月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、社外取締役及び社外監査役に加えて、新たに業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間に責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款に変更案第28条(取締役との責任限定契約)及び変更案第38条(監査役との責任限定契約)の規定を新設するものであります。なお、第28条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 第17条～第27条 (条文省略)  (新 設)	第4章 取締役及び取締役会 第17条～第27条 (現行どおり)  <u>(取締役との責任限定契約)</u> <u>第28条 当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内にその責任を限定する契約を締結することができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第28条～第36条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第29条～第37条 (現行どおり)</p> <p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第38条 当社は会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内にその責任を限定する契約を締結することができる。</p>
<p>第37条～第44条 (条文省略)</p>	<p>第39条～第46条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### (取 締 役 候 補 者)

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>か とう ゆき まさ 加 藤 行 正 (昭和35年11月18日生)</p>	<p>昭和54年5月 当社入社</p> <p>平成6年11月 当社東京支店次長</p> <p>平成10年1月 当社東京支店副支店長兼埼玉出張所長</p> <p>平成13年4月 当社取締役名古屋支店副支店長</p> <p>平成15年10月 当社取締役名古屋支店長</p> <p>平成19年4月 当社専務取締役名古屋支店長</p> <p>平成23年4月 当社専務取締役管理本部長</p> <p>現在に至る</p>	12,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	川 邊 孝 行 (昭和33年4月17日生)	昭和56年3月 当社入社 平成2年2月 当社静岡支店長 平成13年4月 当社取締役静岡支店長 現在に至る	14,000株
3	加 藤 敏 彦 (昭和31年11月6日生)	昭和54年3月 当社入社 平成12年4月 当社名古屋支店営業部副部長 平成14年4月 当社名古屋支店営業部長 平成15年10月 当社名古屋支店副支店長 平成16年4月 当社取締役大阪支店長 現在に至る	11,000株
4	土 屋 敦 雄 (昭和38年7月14日生)	昭和59年3月 当社入社 平成13年4月 当社機械事業本部長 平成17年4月 当社取締役機械事業本部長 平成25年2月 当社取締役神守研究開発センター長 平成27年8月 当社取締役施工本部長兼神守研究開発センター長 現在に至る	5,000株
5	六 鹿 敏 也 (昭和40年2月20日生)	昭和62年3月 当社入社 平成16年3月 当社名古屋支店営業部長 平成18年2月 当社名古屋支店副支店長 平成23年4月 当社取締役名古屋支店長 平成27年8月 当社取締役営業本部長 現在に至る	11,000株
6	奥 山 喜 裕 (昭和32年9月3日生)	昭和57年4月 安藤建設(株) (現ジェイテクノ(株)) 入 社 昭和58年1月 当社入社 平成10年4月 当社名古屋支店工事部長 平成23年4月 当社名古屋支店副支店長 平成25年4月 当社取締役東京支店長 現在に至る	6,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	い ち 市 岡 秀 夫 ひ で お (昭和38年8月23日生)	昭和59年4月 若築建設(株)入社 平成3年10月 当社入社 平成10年4月 当社長野支店工事部長 平成25年4月 当社取締役長野支店長 現在に至る	12,000株
8	た か だ 高 田 哲 夫 て つ お (昭和35年8月12日生)	昭和58年3月 当社入社 平成23年4月 当社名古屋支店環境部長 平成25年4月 当社名古屋支店副支店長 平成27年8月 当社名古屋支店長 平成28年4月 当社取締役名古屋支店長 現在に至る	15,000株
9	と よ ず み 豊 住 清 き よ し (昭和50年10月24日生)	平成17年3月 当社入社 平成21年11月 当社神守研究開発センター管理部課長 平成28年1月 当社東京支店営業課長 平成29年2月 当社名古屋支店建築部長 現在に至る	4,000株
10	い ち 一 柳 守 央 や な ぎ も り お (昭和24年9月12日生)	昭和49年8月 監査法人伊東会計事務所入社 平成13年1月 同法人代表社員 平成19年7月 一柳公認会計士事務所開設 平成20年4月 当社監査役 現在に至る	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 豊住清、一柳守央の両氏は新任取締役候補者であります。  
3. 一柳守央氏は社外取締役候補者であります。  
(1) 一柳守央氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての経験により培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したからであります。  
(2) 社外取締役候補者である一柳守央氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。  
(3) 一柳守央氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

一柳守央氏が本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は第3号議案のご承認をいただくことを前提としております。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

#### (監査役候補者)

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p style="text-align: center;">おお た よし のり 太田好宣 (昭和29年4月25日生)</p>	<p>昭和52年4月 中日本建設コンサルタント(株)入社 平成9年10月 同社設計本部第3部部長 平成11年12月 同社建設技術本部第3部部長 平成14年4月 同社総務本部部長 平成20年11月 同社執行役員総務本部部長 平成24年11月 同社取締役総務本部部長 平成26年11月 同社常勤監査役 現在に至る</p>	—

(注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 太田好宣氏は社外監査役候補者であります。

(1) 太田好宣氏を社外監査役候補者とした理由は、長年建設業に従事してきたことにより培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したからであります。

(2) 社外監査役候補者である太田好宣氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

## 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任される伊藤孝芳氏に対し、その在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準に従い、功勞金を含めた退職慰労金を相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、退職慰労金の具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

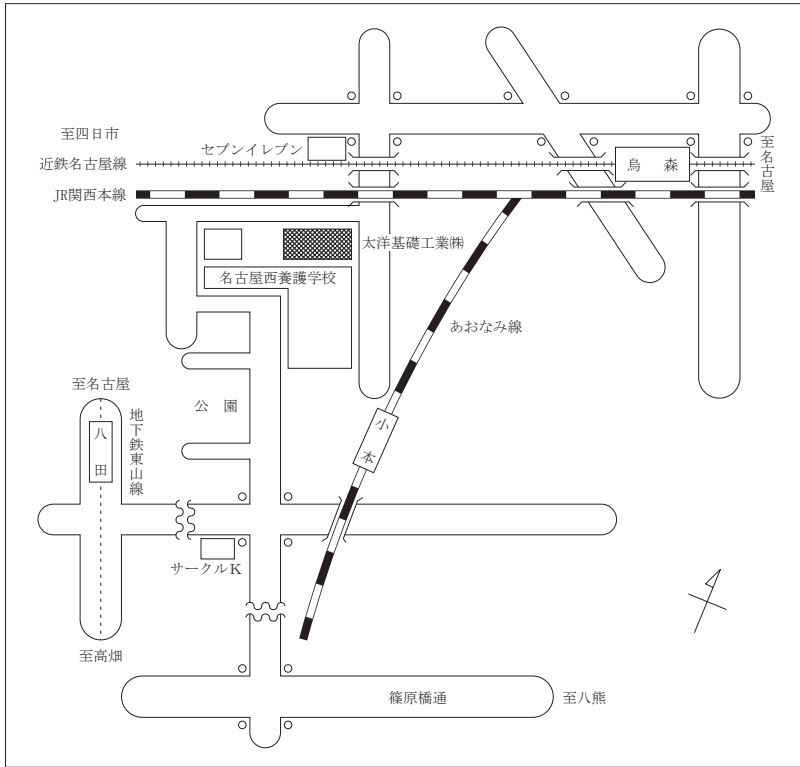
退任取締役伊藤孝芳氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
伊 藤 孝 芳 <small>い とう たか よし</small>	昭和62年3月 当社取締役工事部長 平成4年8月 当社取締役営業本部長 平成6年2月 当社取締役工事本部長 平成7年4月 当社専務取締役 平成19年4月 当社代表取締役社長 現在に至る

以 上

# 株主総会会場のご案内図

会場 名古屋市 中川区柳森町107番地  
TEL (052) 362-6351  
太洋基礎工業株式会社 3階会議室



## (交通のご案内)

近鉄名古屋線「烏森」駅下車 徒歩約5分

あおなみ線「小本」駅下車 徒歩約5分

地下鉄東山線「八田」駅下車4番出口 徒歩約15分

(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。